

水防災意識社会再構築ビジョンの取組状況

○肱川については、5月25日に「肱川の減災に係る取組方針」を策定。また、5月30日には、洪水浸水想定区域（想定最大規模、計画規模）及び家屋倒壊等氾濫想定区域を公表。

○一方、内閣府が実施している「災害・避難カードモデル事業」について、肱川の三善地区が今年度モデル地区として選定され、現在、事業を実施中。

○三善地区自主防災組織が主体となり、住民自らが「災害・避難カード」を作成できるようにするためにワークショップ等を開催する事業であり、それらの取組に関する支援・助言を行うため、大洲河川国道事務所も参加。
（参考機関：内閣府、大洲河川国道事務所、松山地方気象台、愛媛県、大洲市）

○今後、ワークショップ等を数回開催し、三善地区的災害・避難カードを年度内に作成する予定。

はるもの：「災害・避難カード」とは？

●災害時に必要な情報を記載したカードです。災害時に必要な情報を記載したカードです。

1. 「災害・避難カード」の作成手順

スケジュール
8月9日
幹事会開催
8月26日
第1回ワークショップ
ワークショップを数回開催
災害・避難カード作成



影岡 俊範 議員

▶大洲市(三善地区) 災害避難カード

答 松岡産業建設部長

平成30年6月に松前町空

問 平成27年5月26日完全施行の「空家対策特別措置法」における措置について当町の取組状況は。また所有者や相続人が判明しない空家の対応は。

答 德居総務部長

住民の結束力と防災のノウハウの共有化によって危機回避に繋がった事例だ。紹介のあつた大洲市三善地区の自主防災会では、「わたしの避難行動」と「わたしの情報」という2枚の災害・避難カードを作成して住民全員に配布している。避難時にこのカードを持って避難所に行くよう呼びかけている。

昨年の西日本豪雨で多大な水害にあった大洲市三善地区において、自主防災組織が減災のため果たしてきた事例があつた。

当町の自主防災会の取組みは。

「わたしの避難行動」カードは、三善地区の地図上に『浸水想定区域』や『土砂災害特別警戒区域』、『避難場所』や『災害時に気にかける人』など、住民それぞれの事情に応じて書き込めるようになります。

家等対策協議会を設置し、委員を選定したところだ。また町の「空家等対策計画」について、協議会の意見を聞き本年の7月の策定を目指す。

空家等対策計画策定後、周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切であると認められる空

空家対策特別措置法の『特定空家』とは

この「特定空家」は、三善地区の住民全員が当初避難していた指定避難所の公民館から避難所ではない高台へ無事に避難できたのは、日頃の訓練の結果であろう。

三善地区の住民全員が当初避難していた指定避難所の公民館から避難所ではなく高台へ無事に避難できたのは、日頃の訓練の結果であろう。

この災害・避難カードを代理で、避難所では名札代わりになる。

もう一つの「わたしの情報」カードは、名前や性別、血液型、持病や内服薬など持ち主の個人情報を記入できる手のひらサイズのカードで、避難所では名札代わりになる。

減災と自主防災組織の役割

作成するに当たりワークショップや作業部会などでみんなが危険な箇所やどこに逃げるかなど十分に話し合い、地域コミュニティにおける互助の意識を醸成させ、地域全体の災害への意識統一が図られていたためと考えられる。

町として、自主防災会連合会総会や防災士フォローアップ研修などの機会にこの先進事例を紹介し、各自の災害対策に取り組むよう働きかけ、そのための支援、協力をしていきたい。